

事業団の概要

- 1 設立目的 増高する救急医療需要に対処し、仙台市における急病患者の迅速な受療を援助するため、救急医療知識の普及を図り、あわせて初期救急医療を提供し、もって地域住民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与することを目的とする。
- 2 事業内容 救急医療知識の普及、啓発活動
仙台市が設置する休日夜間診療所の受託運営
- 3 評議員・役員 評議員 7名、理事長、 常務理事、 理事13名、 監事2名 役員計17名
- 4 職員 事業団:事務局長(兼)、次長兼医事課長、次長兼総務課長、管理薬剤師、医事係長、総看護師長
事務員3名 臨時職員7名 計16名
診療所:所長(兼)、北部急患診療所長、夜間休日こども急病診療所長、専任医師6名、事務長(兼)、看護師長7名、X線専任取扱者1名、非常勤嘱託看護師 64名、管理事務員7名、
この他医師、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師等

(平成27年4月1日現在)

5 組織一覽

